

PFUテクノワイズ株式会社

◎ 事業所概要

企業名:PFUテクノワイズ株式会社
代表者氏名:代表取締役社長 西野 秀人
所在地:かほく市
業 種:製造業
労働者数:193人

◎ 行動計画

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 計画期間 | 平成23年4月1日～平成26年4月20日 |
| 2 | 内容 | |
| | 目標1 | 計画期間中の育児休業の取得状況
男性社員…1名以上
女性社員…取得率80%以上 |
| | 目標2 | 次世代支援に関する制度の拡充及び環境整備 |
| | 目標3 | 労働時間の適性化及び休暇取得促進 |

◎ 目標達成の状況

- 目標1 ・男性の育児休業者 1名（取得期間 5日）
・女性の育児休業者 4名
（対象者4名中4名取得 取得率 100%）
- 目標2 ・「母親・父親教室」の開催による仕事と家庭の両立の支援
・「出産・育児のしおり」の配布や社内イントラネットによる、妊娠中～育休からの復職までの諸制度の情報提供
・1日6時間までの育児短時間勤務の適用対象となる子の年齢を3歳の年度末までから小学校3年生の年度末までに拡大
・子の看護や家族の介護等に利用できる積立休暇制度の創設
・勤続15, 25, 35年の社員を対象とするリフレッシュ休暇の創設
- 目標3 ・仕事と家庭の両立支援を目的とした「ノー残業デー（月、水、給与・賞与支給日）」の実施。社内イントラネットや周知ポスターの掲示により周知、定着を推進するとともに見回りを実施。各ラインごとに当日の残業時間を旗の色で通知、週間の残業予定・実績を把握できるようにしている。
・年次休暇の計画的取得を推進するため目標値（年間最低6日以上）・年次休暇取得促進日を設定するとともに、四半期ごとに年次休暇取得計画を各部門から提出させ、目標値達成に向けて取組を実施。

◎ その他の取組の状況

- ・小学校卒業までの子を有する社員は、短時間勤務制度や所定外労働の免除制度の利用ができる。
- ・小学校就学前の子を有する社員を対象にベビーシッター等の費用補助を行っている。

企業からのひとこと

○ 行動計画策定・実施に当たって工夫した点

次世代育成支援対策推進法について理解してもらえるよう、社内イントラに「仕事と家庭の両立支援」のページを設け、会社として取組を進めていることを周知しました。

また、実施に当たり、育児に直接かかわっていない従業員にも関心を持ってもらうことを意識し、育児に関することだけではなく、年次休暇取得率の向上や労働時間の短縮など働き方を見直すことにも力を入れました。

男性の育児休業取得のハードルは高く、取得者がなかなか出ませんでした。子どもが生まれた男性従業員に対し、育児休業制度を詳細に説明し、取得推進を図りました。

○ 行動計画に基づく取組の効果・課題

ノー残業デーの取組を推進した結果、所定外労働時間について、行動計画開始時(平成23年度)と行動計画終了時(平成25年度)を比較すると、26%減少しました。

また、仕事と育児についての両立支援制度の周知が図られたことにより、女性従業員の育児休業取得や職場定着が進み、職場での理解度も向上しました。

課題としては、年次休暇取得のさらなる向上や地域貢献を意識した活動の取組実施、介護のための制度拡充などがあり、今後も検討・取組を進めていきたいと考えています。

○ 育児休業を取得した男性従業員の声(部品製造部 機構品製造課所属 25歳)

初めての育児で不安を抱えていた妻を少しでも助けたい気持ちと自分も育児を通して父親としての自覚と責任を持ちたいと思い、取得しました。

妻も同じ職場なので、所属長やメンバーは快く理解してくれました。

育児休業中は、短い期間でしたが育児に専念できる機会が持てて良かったです。